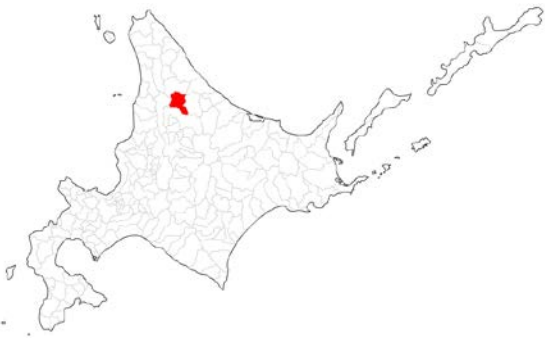


日本最北のワイナリー創生・名寄（なよろ） ワイン特区

都道府県名：	北海道	
申請主体名：	名寄市	
区域の範囲：	名寄市の全域	
特区の概要：	<p>名寄市は北緯 44 度に位置し、夏冬の寒暖の差が 60 度の厳しい気象条件を有する、北・北海道中央圏域の中心都市であり、人口減少対策としての総合戦略において、交流人口の拡大や基幹産業である農業の振興等を掲げている。</p> <p>市内の農家がワイン用のぶどうを生産しているが、現在は市外のワイナリーにワイン醸造を委託している。特例措置の活用により、本市に「日本最北のワイナリー」が生まれることで、行事での乾杯やお土産用などに「名寄の酒」を提供することが可能となるほか、施設の見学やワインカフェの営業等を目的とした、ワイン愛好家をはじめとする幅広い層の来訪による観光入込客数の増加も期待される。</p>	
適用される規制の特例措置：	特産酒類の製造事業	



ワインカフェ（イメージ）



雪に覆われた冬のぶどう畑